

産業廃棄物処理計画書

平成29年8月31日

都道府県知事
(市長)

殿



提出者

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

岐阜県中津市駒段町工字山形347

甲斐好廣

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	甲斐牧場
事業場の所在地	中津市駒段町工字山形347
計画期間	平成29年4月1日～平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 290 頭
③従業員数	2 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>動物のふん尿 ① 自ら堆肥化 ② 処理業者へ委託して、堆肥として再資源化 ③ 利用組合へ委託して堆肥化 etc</p> <p>動物の死体 ① 化製場へ委託処理 ② 処理業者へ委託処理</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長(廃棄物統括責任者) →

廃棄物処理方針の決定

廃棄物処理に関する各種事項の決定承認

廃棄物業務担当者 →

廃棄物処理計画の作成
委託契約の締結

産業廃棄物の管理票の交付・管理

行政への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(平成28年度)実績】

産業廃棄物の種類

動物のふん尿

動物の死体

排出量

1,022 t

2 t

(これまでに実施した取組)

該当あり✓

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

動物のふん尿

動物の死体

排出量

1,022 t

2 t

(今後実施する予定の取組)

該当あり✓

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

該当あり✓

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

該当あり✓

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ <u>28</u> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	<u>500</u> t	t
	(これまでに実施した取組) <u>堆肥化</u>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	<u>500</u> t	t
	(今後実施する予定の取組) <u>堆肥化</u>		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ <u>28</u> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	<u>222</u> t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	<u>222</u> t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (20 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (20 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿 動物死体
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
	・動物のふん尿は、再生利用業者へ全て処理委託 処理している。 ・動物の死体は、製場へ委託処理している。	

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
②計画	全処理委託量	動物のふん尿 t	動物の死体 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
			(今後実施する予定の取組) ・処理を委託する場合は今後も再生利用業者へ委託する。 ・動物の死体は包装場へ委託し処理している。
※事務処理欄			